



協会けんぽ 2022 (令和4) 年度決算 (見込み) のお知らせ

2022年度の決算 (見込み) のポイント

2022年度の決算は収入が11兆3,093億円、支出が10兆8,774億円で、収支差は4,319億円となりました。

ポイントとして、収支差は前年度比で増加(+1,328億円)しましたが、この要因は、保険料収入の増加(+1,868億円)より保険給付費の増加(+2,502億円)が上回ったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う2020年度の高齢者の医療費の一時的な減少により、後期高齢者支援金に多額の精算(戻り分1,901億円)が生じたこと等によって支出の伸びが抑えられたことによるもので、一時的な特殊事情によるものです。

※ 詳しくは、協会けんぽホームページをご覧ください。

2022年度決算 (見込み) | 医療分

収入	11兆3,093億円	(+1,813億円)
支出	10兆8,774億円	(+ 486億円)
収支差	4,319億円	(+1,328億円)
準備金	4兆7,414億円	(+4,319億円)

※ ()内は、対前年度比。

保険給付費 63.9%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 88.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

高齢者医療への拠出金等 33.0%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。その額は、支出の約1/3を占め、重い負担になっています。今後、団塊の世代が75歳以上となることによって、高齢者医療への拠出金の増加が見込まれています。

支出
約10.9兆円

収入
約11.3兆円

健診・保健指導経費 1.2%

協会事務費 0.9%

その他の支出 1.0%

国からの補助金 11.0%

その他の収入 0.2%

Q. 2022年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 収入面では、賃上げによる賃金の上昇が当面は見込まれるものの、被保険者数の伸びが鈍化していることや、不安定な海外情勢や物価高の影響等で経済の先行きが不透明であること等によって、これまでのような保険料収入の増加が今後も続くとは期待し難いこと。
- 支出面では、医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移した2021年度(対前年度比+8.6%)をさらに上回り、2022年度は対前年度比+4.4%と高い伸びで推移していることや、今後も、後期高齢者支援金の増加が見込まれること。

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康増進の取り組みを中心とした医療費の適正化をさらに推進するとともに、安定した財政運営に努めてまいります。

離れた場所でも大丈夫!「健康づくりオンライン講座」

社内で健康づくりに関する講習を行いたい、だけどリモートワークでなかなか人が集まらない。
そんな時にはぜひ「健康づくりオンライン講座」をご活用ください。

4つの特徴

1講座60分
受講は**無料!**

講座の種類は
食生活、運動、メンタル、
タバコ等の
計**15種類!**

受講後に4種類の
「エクササイズ動画」
を配信
**アフターフォロー
も充実!**

**オンライン、
オンデマンド**で
受講可能!

開催期間：令和5年8月1日(火)～令和6年3月31日(日)

対 象：全国健康保険協会東京支部加入事業所

開催回数：170回(先着順/予定回数に達し次第受付終了)

本講座は野村不動産ライフ&スポーツ(株)に業務委託をしております。

▶詳しくはこちらから
ご覧ください



—「健康経営®」に取り組むことを宣言する「健康企業宣言®」—

協会けんぽ東京支部では**2,149社***の事業所に「健康企業宣言®」をして
いただいております。*令和5年5月末時点

まずは宣言をするところから始めましょう。

健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です
健康企業宣言®は、全国健康保険協会の登録商標です

▶宣言方法、サポート内容などは
協会けんぽ東京支部ホームページ
をご覧ください



被扶養者資格の再確認にご協力をお願いします

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者資格の再確認を実施しております。

この再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、皆様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年度の実績(全国) (令和5年3月末時点)

扶養解除者数は?

約7.8万人

高齢者医療制度への負担
軽減額(効果額)は?

約9億円

令和5年度の予定

協会けんぽからお送りする「被扶養者状況リスト」記載の対象者の扶養状況をご確認いただき、同封の返信用封筒にてご提出ください。

お届け時期 10月下旬～11月上旬(予定)

提出期限 令和5年12月8日(金)

再確認の対象者 令和5年4月1日において
18歳以上の被扶養者

発行元

 全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111(代表)

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者(国民健康保険組合等)にお問い合わせください

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます
毎月25日頃更新中!

令和5年9月号

